広告

女性社会保険労務士による最新労務管理セミナー

多様な働き方時代の「新しい社内ルール」の作り方

～具体的事例と共に紹介する社内ルールの作り方～

「働き方改革」が叫ばれる中、これまでとは違った「多様な働き方」を推進する企業が増えてきました。今後の労働力人口の減少が確実である一方、IT 技術や AI の発展、「同一労働同一賃金」といったような法改正も予定されており、日本における「働き方」は大きな転換点に来ています。

このような状況を踏まえ、企業はこれまでの就業規則だけでなく、自社に適した「新たな社内ルールや規則」を整備し「多様な働き方」に対応していかなければなりません。

本セミナーでは、法改正の方向性なども踏まえ、これまで日本の企業ではあまり取り入れられてこなかった 注目されつつある社内制度や規定の作り方 について豊富な事例と共にわかりやすくご紹介いたします。

日　時　２０１８年４月２４日（火）１４：００～１６：３０
（受付開始　１３：３０　定員　３０名）

会　場　大宮ソニックシティ　５０１会議室（ＪＲ大宮駅西口より徒歩３分）

受講料　１名様 5,000 円（本塚会、ＭＭＧ関与先様は 3,000 円）

主な項目

- ●働き方改革にまつわる法改正の方向性
- ●注目判例で見る今後の同一労働同一賃金
- ●多様な働き方はなぜ必要か
- ●新しい社内ルールの作り方と事例
  限定社員制度、社員紹介制度
  社内 FA 制度、在宅勤務制度、チーム報奨金制度、など

講師　MMG 社会保険労務士法人　代表社員　特定社会保険労務士　岡田 典子
社会保険労務士　石田 敦子

お申し込み欄　　ＦＡＸ： 048-644-1808

御社名・店名		
ご住所	ＴＥＬ（　　）ＦＡＸ（　　）	
部署・役職	①	②
参加者	①	②

◎当日は受付時にお名刺を頂戴いたします。

主　催　ＭＭＧ社会保険労務士法人　さいたま市大宮区桜木町 4-241-1 荒井ビル 5 階
TEL：048-644-1816　FAX：048-644-1808（担当　橋川）

後　援　ＭＭＧ税理士法人・埼玉中小企業育成協会・本塚会

◇ MMG 社会保険労務士法人（さいたま事業所）　埼玉県社会保険労務士会所属　法人番号　第 1104001 号
〒330-0854　さいたま市大宮区桜木町 4-241-1　荒井ビル 5F　TEL：048-644-1816　FAX：048-644-1808

当 MMG ｸﾞﾙｰﾌﾟは、お客様の個人情報保護に関する法令を遵守し、ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ (URL: http://www.mmg.co.jp/policy.htm) 等により公表する利用目的 (当 MMG ｸﾞﾙｰﾌﾟの業務に関する情報の案内、ｾﾐﾅｰの開催案内)以外には利用致しません。